

社会福祉法人 慈誠会 行動計画

社会福祉法人 慈 誠 会

従業員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

令和 5 年 2 月 1 日

1. 計画期間 令和 5 年 2 月 1 日から令和 8 年 1 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

《目標 1》 子育て費用の助成制度を導入する

<対策>・令和 5 年 2 月～ 職員のニーズの把握、検討を開始する

・令和 5 年 3 月～ 制度導入、運営会議などによる職員への周知をする

《目標 2》 小学校就学前の子を持つ職員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する

<対策>・令和 5 年 2 月～ 制度の導入、運営会議などによる全職員への周知に努める